



発 行 新 潟 県 令和6年8月16日

主 要 目 次

規 則

57 新潟県基幹病院事業の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則(地域医療政策課)

告 示

- 887 農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録事項の変更(食品・流通課)
- 888 農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録の更新(食品・流通課)
- 889 共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出(水産課)
- 890 共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出(水産課)
- 891 共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出(水産課)
- 892 土地改良事業の工事完了届(農地計画課)
- 893 土地改良区連合役員の就任届(農地計画課)
- 894 土地改良区役員の就任及び退任届(農地計画課)
- 895 土地改良区の定款変更認可(農地計画課)
- 896 公共測量の終了通知(監理課)
- 897 公共測量の実施通知(監理課)

病院局公告

- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)

教育委員会公告

指定管理者の募集(生涯学習推進課)

規 則 新潟県基幹病院事業の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年8月16日

新潟県知事 花角 英世

新潟県規則第57号

新潟県基幹病院事業の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

新潟県基幹病院事業の設置等に関する条例施行規則(平成24年新潟県規則第9号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)を当該改正部分に対応する同表の改正 後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改 正 後	改 正 前
別表 (第2条関係)	別表 (第2条関係)
1~20 (略)	1~20 (略)
21 歯科料金	21 歯科料金
(1) (略)	(1) (略)
(2) 欠損補綴	(2) 欠損補綴
ア (略)	ア (略)
イ 暫間義歯及び新製作義歯(人工歯を含	イ 暫間義歯及び新製作義歯(人工歯を含
t.)	te.)
(ア)~(ウ) (略)	(ア)~(ウ) (略)
(エ) 線鉤 1 装置につき <u>1,780円</u>	(エ) 線鉤 1 装置につき <u>2,860円</u>
(才) (略)	(才) (略)
ウ~タ (略)	ウ~タ (略)
$(3) \sim (16)$ (略)	$(3) \sim (16)$ (略)
(17) インプラント料金	(17) インプラント料金
ア〜ク (略)	ア〜ク (略)
ケーインプラント上部構造料	ケーインプラント上部構造料
(ア) 既製アバットメント <u>34,610円</u>	(ア) 既製アバットメント <u>32,750円</u>
(イ) (略)	(イ) (略)
コ 補綴処置時の審美処置加算	コ 補綴処置時の審美処置加算
(ア) カスタムアバットメントを使用する場	(ア) カスタムアバットメントを使用する場
合 <u>38,700円</u>	合 <u>51,450円</u>
(イ) (略)	(4) (略)
サ〜ラ (略)	サ〜ラ (略)
(18)~(22) (略)	$(18) \sim (22)$ (略)
22~38 (略)	22~38 (略)
備考 (略)	備考 (略)

附則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和6年9月1日から施行する。
 - (経過措置)
- 2 改正後の別表の規定は、この規則の施行の日以後における使用に係る料金について適用し、同日前における使用に係る料金については、なお従前の例による。

告示

令和6年8月16日(金)

◎新潟県告示第887号

農産物検査法(昭和26年法律第144号)第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和6年8月16日

新潟県知事 花角 英世

登録番号	15030	羞	登録年月日	平成17年8月11日															
登録検査機	関の名称 有限会社 丸山昌治商店																		
代表者氏名	取締役 丸	山 昌彦	<u>差</u>																
主たる事務 所の所在地	新潟県上越	市稲田	13丁目2番3	号	号														
登録の区分	· 品位等検査																		
農産物の種類	質 国内産玄米																		
曲女性及未	農		産	物	検	查	j	Į		成	分	検	查	業	務	受	委	託	先
農産物検査を行う区域	氏	2 名	1	農産物	物の種類	証明	書番号	÷	受 区	委	託 σ	登録	:検査 名	幾関 称	代 表	者氏	名	主たる 所	事務所の 在 地
新潟県	丸山 昌彦 丸山 昌幸 丸山 昌徳			玄 米 玄 米 玄 米		K1517169 K15201900 K15202301													
備考	略称『(有)丸山昌治商店』 令和6年8月16日 代表者氏名の変更。																		

◎新潟県告示第888号

農産物検査法(昭和26年法律第144号)第18条第1項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録の更新 を行った。

令和6年8月16日

新潟県知事 花角 英世

登録番号	1503	37	登録年月日	令和	泊元年8月16日							
登録検査権	査機関の名称 有限会社 グリーン											
代表者氏名	代表取締役	平石 博	I									
主たる事務 所の所在地	新潟県長岡]市飯塚1212	2									
登録の区分	品位等検査	:										
農産物の種類	国内産玄米	÷										
# ** ** ** **	農	産	物	検	查	員	成分	分検	査 業	務 受	委 託	先
農産物検査を行う区域	氏	名	農産物の	の種類	証明書	番号	受委託の 区 分	登録検関の				事務所 の 在 地
新潟県	平石 博 宮澤 充 平石 慎史		玄 米 玄 米 玄 米		K1517180 K152019001 K152023008							
備考	略称『(有)グリーン 』	令和6年8月16日	登録更新。	•						•	

◎新潟県告示第889号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する第105条の2第3項の規定による次の特定第2号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

なお、当該同意に基づく共済契約締結の申込み又は規約設定に係る義務の効力は、令和6年8月18日から生ずるものとする。

令和6年8月16日

新潟県知事 花角 英世

1 区域

水津漁業協同組合の区域

2 区分

主としてさし網を使用して営む漁業

3 届出年月日

令和6年7月5日

◎新潟県告示第890号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する第105条の2第3項の規定による次の特定第2号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

なお、当該同意に基づく共済契約締結の申込み又は規約設定に係る義務の効力は、令和6年8月18日から生ずるものとする。

令和6年8月16日

新潟県知事 花角 英世

1 区域

新潟漁業協同組合の地区のうち旧柏崎漁業協同組合の区域

2 区分

法第104条第2号に掲げる漁業

3 届出年月日

令和6年7月5日

◎新潟県告示第891号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する第105条の2第3項の規定による次の特定第2号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

なお、当該同意に基づく共済契約締結の申込み又は規約設定に係る義務の効力は、令和6年8月18日から生ずるものとする。

令和6年8月16日

新潟県知事 花角 英世

1 区域

佐渡漁業協同組合の地区のうち旧両津市漁業協同組合の区域

2 区分

10トン以上の漁船により営むかご漁業及びさし網漁業

3 届出年月日

令和6年7月5日

◎新潟県告示第892号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の3第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

令和6年8月16日

新潟県新発田地域振興局長

White the control of								
事業主体の所在・名称	地区名	事業名	完了年月日					
阿賀野市 五十嵐栄一ほか118名	上江端前	区画整理	令和6年6月28日					

◎新潟県告示第893号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第84条において準用する同法第18条第17項の規定により、長岡市の福島江 刈谷田川大堰土地改良区連合から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和6年8月16日

新潟県長岡地域振興局長

1 就任

理事 三条市渡前1942番地 遠藤 強 就任年月日 令和6年8月1日

◎新潟県告示第894号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、佐渡市の小布勢土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和6年8月16日

新潟県佐渡地域振興局長

1 就任

理事	佐渡市	7西三川1092	林田	広幸
			(理事	手長)
"]]	大倉谷268	佐々オ	下 正雄
"	"	田切須256	佐々オ	、 力
"	"	西三川1221	金子	佳稔
"	"	大倉谷236	金子	信雄
"	"	" 174	柴原	壽美雄
]]	IJ	田切須250	津田	隆子
11	"	西三川1347-1	高柳	広志
]]	IJ	<i>"</i> 1109	臼杵	昭彦
監事	"	大倉谷251	臼杵	克紀
IJ	IJ	田切須278	佐々オ	に 龍也
"]]	西三川1171	三島	宏之
就任年	下月 日	令和6年7月26日		

2 退任

理事	佐渡下	 方西三川1092	林田 広幸
			(理事長)
IJ	"	大倉谷268	佐々木 正雄
IJ	"	田切須256	佐々木 力
IJ	"	西三川1221	金子 佳稔
IJ	"	大倉谷39-4	長 久雄
"	"	" 174	柴原 壽美雄
IJ	"	田切須250	津田 隆子
IJ	"	西三川1905-3	畠中 隆光
"	"	" 1109	臼杵 昭彦
監事	"	田切須269	佐々木 雅文
IJ	"	大倉谷251	臼杵 克紀
"	"	西三川1171	三島 宏之
退任年	F月日	令和6年7月25日	

◎新潟県告示第895号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、佐渡市の国仲西部土地改良区の定款の変更を 令和6年7月31日認可した。

令和6年8月16日

新潟県佐渡地域振興局長

◎新潟県告示第896号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県新発田地域振興局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年8月16日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(3級水準測量、数値図化)
- 2 作業期間 令和6年2月26日から令和6年8月1日まで
- 3 作業地域 新発田市弓越、北蒲原郡聖籠町大字三賀 地内 他

◎新潟県告示第897号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年8月16日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(1級及び2級水準測量)
- 2 作業期間 令和6年8月19日から令和7年1月10日まで
- 3 作業地域
 - (1級水準測量)

新潟市、新発田市、阿賀野市、上越市、妙高市

(2級水準測量)

新潟市、南魚沼市

病院局公告

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、多項目自動血球分析装置の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和6年8月16日

新潟県立妙高病院長 岸本 秀文

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量

多項目自動血球分析装置 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び別添仕様書による。

(3) 納入期限

令和6年12月27日(金)

(4) 納入場所

新潟県立妙高病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 指名停止期間中の者でないこと。
 - (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「医療機械類」に登載されている者であること。
 - (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
 - (5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所等
 - (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 949-2106

新潟県妙高市大字田口147番地1

新潟県立妙高病院経営課

電話番号 0255-86-2003

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和6年9月2日(月)午後4時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和6年9月11日(水)午前10時30分

新潟県立妙高病院 会議室

- 5 その他
 - (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金免除する。
 - (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立妙高病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を 作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の 規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす る。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、NICU部門システム及び生体情報モニタリングシステムの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年 政令第372号)の適用を受けるものである。

令和6年8月16日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量

NICU部門システム及び生体情報モニタリングシステム 一式

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限

令和7年3月31日(月)

(4) 納入場所

新潟県立新発田病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 指名停止期間中の者でないこと。
 - (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
 - (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
 - (5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と 社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所等
 - (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課

電話番号 0254-22-3121 内線2516

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和6年9月20日(金)午後5時

4 入札、開札の日時及び場所

令和6年9月26日(木)午前10時

新潟県立新発田病院 5階大会議室

- 5 その他
 - (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金 免除する。
 - (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出 しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

- 6 Summary
 - (1) Nature and quantity of the product to be purchased:

Neonatal intensive care unit management system and biometric information monitoring system [1]set

(2) Deadline for bid submission:

5:00 P.M. September 20, 2024

(3) Date of bid opening:

10:00 A.M. September 26, 2024

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Department of Administration, Niigata Prefectural Shibata hospital

*address: 1-2-8 Hon-cho, Shibata-City, Niigata

 $\mp 957 - 8588$

JAPAN

TEL 0254-22-3121 Ext. 2516

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、電動式ドリルセットについて、次のとおり一般競争入札を行う。

令和6年8月16日

新潟県立リウマチセンター院長 伊藤 聡

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量

電動式ドリルセット 1式

- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期限

令和6年9月30日(月)

(4) 納入場所

新潟県立リウマチセンター

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 指名停止期間中の者でないこと。
 - (3) 新潟県物品入札等参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
 - (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
 - (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を 有する者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所等
 - (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-0054

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立リウマチセンター経営課

電話番号 0254-23-7751 内線5215

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和6年8月23日(金)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和6年8月27日(火)午前11時00分 新潟県立リウマチセンター 2階 会議室

- 5 その他
 - (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金 免除する。
 - (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立リウマチセンターの交付する入札説明書に基づき応札 仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否

西

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の 規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす る。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

教育委員会公告

指定管理者の募集について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項及び新潟県少年自然の家条例(昭和48年新潟県条例第49号。以下「条例」という。)第7条第1項の規定により、次のとおり指定管理者を募集する。

令和6年8月16日

新潟県教育委員会

教育長 佐野 哲郎

- 1 募集する事項
 - (1) 対象施設及び対象業務
 - ア 対象施設

新潟県少年自然の家(以下「少年自然の家」という。)

- イ 対象業務
 - (ア) 条例第2条各号に掲げる少年自然の家の事業の実施に関する業務
 - (イ) 条例第3条に規定する使用の許可に関する業務
 - (ウ) 条例第4条に規定する許可の取消しに関する業務
 - (エ) 少年自然の家の施設及び設備の維持管理に関する業務
- (オ) 前各号に掲げるもののほか、指定管理者に行わせることが適当な業務として教育委員会が定める業務
- (2) 指定の期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

管理運営実績について、令和10年度に外部委員会による評価を行った結果、支障がないと判断された場合は、指定期間を更に5年間延長する場合がある。

2 申請資格

申請者は、法人その他の団体(以下「法人等」という。)又は複数の法人等により構成される団体(以下「共同体」という。)であることとし、個人での応募は受け付けない。単独で申請した法人等は、共同体の構成員になることはできない。また、複数の共同体の構成員に同時になることはできない。

申請者(共同体の構成員を含む。)は、以下の要件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 県議会議員が無限責任社員、取締役、執行役員若しくは監査役若しくはこれらに準ずべき者、支配人及び 清算人(以下「役員等」という。)に就任していないこと。
- (3) 知事、副知事並びに地方自治法第180条の5第1項及び第2項に規定する委員会の委員が役員等に就任していないこと。(県が資本金その他これに準ずるものを出資している法人を除く。)
- (4) 県から指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)、民事再生法(平成11年法律第225号)等に基づく更生又は再生手続き を行っている者でないこと。
- (6) 法人税、法人県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (7) 経営状況が健全であること。
- (8) 県内に主たる事務所を置く又は置くことが確実に見込まれる法人等であること。
- (9) 申請者及びその役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2 条に規定する暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。
- 3 募集に関する必要な事項を示す場所等
 - (1) 申請書の提出場所、募集条件を示す場所、募集要項の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟市中央区新光町4番地1

新潟県教育庁生涯学習推進課青少年家庭教育係

電話 025-280-5617 (直通)

(2) 募集要項の交付方法

新潟県教育庁生涯学習推進課で交付するほか、新潟県ホームページからも入手可能である。

(3) 申請書類の提出期間

令和6年8月16日(金)から令和6年10月4日(金)午後5時まで ただし、上記期間中に申請者が2者に達しない場合は、受付期間を延長する場合がある。

4 その他

(1) 失格

申請書等に虚偽の記載があった場合、本件募集要項において示した条件に明らかに反している場合及び審査の公平性に影響を与える行為があった場合は、失格とする。

(2) 指定管理者候補の選定

選定基準に基づく指定管理者審査委員会の審査を踏まえ、指定管理者候補を選定する。

(3) 指定管理者の指定

指定管理者は、県議会の議決を経て指定する。

(4) その他

詳細は募集要項による。